

平成三十年五月射水市議会臨時会

市長提案理由説明要旨

本日、射水市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご参集を賜り、お礼申し上げます。案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

昨日二十日に、第四十回を迎えた「越中だいもん凧まつり」が開催されました。全国の愛好家をはじめ、市内外から多くの来場者で賑わい、本市の魅力を大いに発信することができました。こうしたイベントを通じ、さらなる賑わいづくりと交流人口の拡大に努めてまいります。

それでは、本日提出いたしました案件の概要について申し上げます。

議案第三十六号 平成三十年度射水市一般会計補正予算（第一号）につきましては、国の平成三十年度予算における、学校施設環境改善交付金の内示を受け、小杉南中学校の大規模改造工事に要する経費について、所要の補正を行うものであります。

補正額としましては、七億八千三百万円を増額し、予算総額を三百九十三億八千三百万円とするものであります。

また、報告案件としまして、報告第五号は、地方自治法第七十九条の規定により、射水市市税条例の一部改正について専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めらるるものであります。

報告第六号は、地方自治法第一百八十条の規定による専決処分として、和解及び損害賠償額の決定に関するもの二十三件について報告するものであります。

以上が本日提案いたしました案件の概要であります。

何卒、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。